

2019年度 横浜国立大学国際教育センター

研究生募集要項（春学期）

横浜国立大学国際教育センターにおいて、特定の専門事項について研究することを志願する者については、同センターの教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可します。

1. 入学資格

研究生として入学することのできる者は、特定の専門事項について研究能力を有すると認められる者で、次の各号の一に該当する者とします。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者及び本学研究生として入学する前までに卒業予定の者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び本学研究生として入学する前までに学士の学位を取得予定の者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び本学研究生として入学する前までに修了予定の者
- (4) その他、当センターにおいて、前各号に規定する者と同等以上の学力があると認められる者

2. 入学の時期

入学の時期は2019年4月とします。

3. 研究期間

研究期間は1年以内とし、当該年度末まで（2020年3月末）とします。ただし、特別の事情があると認められるときは、当該期間を含め2年の範囲内で研究期間の延長を許可することが出来ます。

4. 研究分野

国際教育センターにおいて研究が可能な分野については、横浜国立大学研究者総覧（所属：国際戦略推進機構）からご覧いただけます。

横浜国立大学研究者総覧：<http://er-web.jmk.ynu.ac.jp/>

5. 出願方法

(1) 提出書類

◇ 入学願書（当センター指定の様式1及び様式2）……………1通

※出願に際しては、事前に希望する受入教員に連絡し、受入れの内諾を得ること。

◇ 最終出身学校（日本語学校等を除く）の成績証明書及び卒業（又は修了）証明書
(発行日から3か月以内のものとする)……………1通

※卒業（修了）見込みの者は、在学証明書又は卒業（修了）見込証明書を提出のこと

◇ 就職している者にあっては、勤務先の所属長の承諾書……………1通

◇ 最終出身学校の指導教員1名の推薦状……………1通
※推薦者の学校名、役職名、氏名、日付、推薦文を記入のこと（様式自由）

◇ 在留カードの写し（日本国内に在住している外国籍の者）……………1通

◇ パスポート（顔写真のあるページ）の写し（日本国籍以外の者で、外国に在住している場合）……………1通

◇ 「振替払込受付証明書（お客様用）」貼付用紙に入學検定料を支払った際に受領した「振替払込受付証明書（お客様用）」を貼付したもの……………1通

◇ 返信用封筒……………1通
※返信用封筒は角形2号（24×33.2cm）を使用することとし、志願者（海外居住者は

日本国内の家族・知人等連絡先）の住所・氏名を明記し、485円切手を貼付したもの。また、朱書きで「速達」と記入すること。

注意）英語以外の外国語で作成された証明書については、和訳又は英訳を添付のこと。

(2) 検定料

9,800円（※検定料は改定される場合があります）

◇ 払込期間：2018年12月12日（水）～12月25日（火）

◇ 払込場所：郵便局の受付窓口（ATMは使用不可）

◇ 払込方法：

①本学所定の「払込取扱票」を取り寄せたら検定料をお支払いください。「払込取扱票」は学生センター窓口まで直接受け取りに来るか、郵便で請求してください。郵便の場合は、送付用の封筒に朱書きで「国際教育センター研究生払込取扱票請求」と書き、11.9×27.7cm以上の返信用封筒（120円切手を貼り、検定料を支払う者（志願者もしくは代理人）の住所・氏名を明記したもの）を同封の上、郵送してください。

②「払込取扱票」のご依頼人名は、志願者本人の名前を記入してください。

③「振替払込請求書兼受領証」及び「振替払込受付証明書（お客様用）」を受付窓口から受け取る際には、必ず受付局印を確認してください。

- ④ 土曜日、日曜日、祝日は払込ができませんので注意してください。
- ⑤ 払込時に別途必要な払込手数料は入学志願者本人の負担となります。
- ⑥ 受付窓口から受け取った「振替払込受付証明書(お客様用)」は、所定の貼付用紙に貼付のうえ、出願書類と共に提出してください。

◇ 出願に際しての留意事項

- ① 檢定料は二重に払い込まないでください。
- ② 檢定料が払い込まれていない場合または払込済の「振替払込受付証明書(お客様用)」が所定の貼付用紙の欄に貼り付けていない場合は出願を受理しません。
- ③ 出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の検定料は返還いたしません。

(ア) 檢定料の返還請求ができるもの

- A. 檢定料を払い込んだが出願しなかった場合(出願書類を提出しなかった又は出願が受理されなかった)。
- B. 檢定料を誤って二重に払い込んだ場合。

(イ) 返還請求の方法

- a. 返還請求の理由、b. 氏名(ふりがな)、c. 現住所、d. 連絡電話番号等を明記した検定料返還請求願(様式は問わない)を作成し、必ず「振替払込受付証明書(お客様用)」を添付して速やかに郵送してください(返還額は、返還の際に要する手数料が差し引かれた額となりますのでご了承願います)。

(3) 出願書類の提出方法

出願書類は本人または代理人が学生センターへ直接持参するか、書留郵便による郵送や国際宅配便等の配達経路の確認が可能な手段で送付してください。郵送の場合には封筒に朱書きで「国際教育センター研究生出願書類在中」と記入してください。これ以外の方法で提出された出願書類は受け付けません。

(4) 出願期間

2018年12月19日(水)～12月25日(火)

窓口受付時間 9:00～12:45、13:45～16:00(土日祝を除く)

*郵送の場合は必着とします。

6. 選考方法

提出された書類に基づき選考し、必要に応じて面接試験等を行います。

選考結果については、本人宛に通知します。

7. 入学手続き

合格者には合格通知及び入学手続き書類を送付しますので、入学手続期間に手続きを行ってください。入学手続きの際、下記の入学料及び授業料を一括納入してください。なお、入学手続き期間内に手続きしない場合は入学辞退者として取り扱います。

<入学料> 84,600円

<授業料> (半年) 178,200円 (1年) 356,400円

(※ 入学料及び授業料は改定される場合があります)

8. 個人情報の取扱について

出願書類等に記載された個人情報については、選考に係る用途の他、本学における調査・研究に利用することがあります。調査・研究結果を発表する場合は個人が特定できないように処理します。それ以外の目的に個人情報が利用又は提供されることはありません。

9. 注意事項

出願書類の提出や受験に際して、虚偽または不正な申告等がなされたことが判明した場合は、入学後であっても入学許可を取り消すことがあります。

10. その他

- (1) いったん提出された出願書類及び納入済みの入学料及び授業料は一切返還しません。
- (2) 合否等の結果及び手続き書類送付先は国内に限ります。海外居住者については、日本国内の家族・知人等連絡先宛てに送付します。

【出願先及びお問い合わせ先】

横浜国立大学 学務部 国際教育課 国際教 育係 (学生センター内)

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-8

TEL: 045-339-3186 FAX: 045-339-3189

Email: kokusai.kyoiku@ynu.ac.jp